

2023 年度第 7 回教育研究評議会議事録

日 時：2023 年 11 月 22 日（水）午後 1 時 00 分～3 時 00 分

場 所：本部棟 2 階大会議室

出席者：若林議長（学長）、田村委員（副学長、社会連携センター長、大学評価・IR センター長）、渡辺委員（副学長、教育基盤センター長）、金森委員（事務局長）、金委員（国際学部長）、石光委員（情報科学研究科長）、吉田委員（芸術学部長）、大芝委員（広島平和研究所長）、高野委員（理事長補佐）、弘中委員（附属図書館長）、李委員（国際センター長、国際担当副理事）、市原委員（情報処理センター長、情報担当副理事）、伊東委員（芸術資料館長）、西委員（キャリアセンター長、学生支援担当副理事）、鷹野委員（入学試験担当副理事）、永山委員（教育推進担当副理事）、卜部委員（教育支援担当副理事）、松原委員（内部質保証・IR 担当副理事）、湯浅委員（国際学部副学部長）、満上委員（情報科学研究科副研究科長）、永井委員（広島平和研究所副所長）

※吉田委員は審議事項 2 の途中まで、松原委員は審議事項 3 まで、伊東委員はその他事項の途中まで出席。大芝委員は審議事項 2 の途中で一旦退席したのち、その他事項より再度出席。

欠席者：納島委員（広報担当副理事）、笠原委員（芸術学部副学部長）

1 議事

【報告事項】

(1) 2023 年度第 6 回議事録の確認について

資料 1 により各委員が確認した。

(2) 労働基準監督署への是正報告について

本年 10 月 13 日付けで労働基準監督署からは是正勧告書を交付されたことを受け、11 月 9 日に同署へ是正報告書を提出し、同署より是正処置実施の確認がなされたことについて、事務局から資料 2 により報告があった。

(3) 認証評価実地調査の対応結果について

10 月 22・23 日に大学基準協会による実地調査が実施されたことについて、若林議長から資料 3 により報告があった。また、来年 1 月受領予定の評価結果への対応方針等について意見交換を行った。

【審議事項】

(1) 国際学部長の選考対象者の推薦について

事務局から資料 4 により説明があり、教育研究評議会から選考対象者の推薦はしないこととした。また、経営協議会への推薦要請について内申することの発議はなく、内申はしないこととなった。

(2) 特待生制度の廃止及び廃止に伴う広島市立大学学生表彰規程の改正について

近年の学生修学支援制度の拡充や本学の財政状況等を鑑み、2024年度より特待生制度を廃止して「学業成績優秀賞」を新設することについて、渡辺委員及び事務局から資料5により説明があった。これに対し、特待生奨学金の減額、教員研究費の見直し、学外等からの財源確保などにより、学生にとって魅力が残るような制度、また大学の教育理念を反映した制度を維持することについて、検討の要望があった。また、他の学生支援制度や財政状況全般、入試広報等、他の観点と併せて議論すること、あるいは全学的制度を廃止する代わりに学部ごとの制度の創設を検討することなどの提案がなされた。こうした意見交換に基づき、本議案は再度検討することとした。

(3) 2024年度授業カレンダーについて

事務局から資料6により説明があり、原案どおり承認された。

【その他事項】

(1) 一般社団法人ヒロシマ平和研究教育機構の設立等について

一般社団法人ヒロシマ平和研究教育機構の検討状況について、事務局から資料7により説明があった。

2 会議資料

(1) 2023年度第6回教育研究評議会議事録

(2) 労働基準監督署への是正報告について

(3) 認証評価実地調査の対応結果について [一部取扱注意]

(4) 国際学部長の選考対象者の推薦について

(5) 特待生制度の廃止及び廃止に伴う広島市立大学学生表彰規程の改正について

(6) 2024年度授業カレンダーについて

(7) 一般社団法人ヒロシマ平和研究教育機構の設立等について [取扱注意]